

第5章 防災対策事業計画

1. 防災対策事業の基本的方向

防災計画に記した諸々の防災対策について、地区の保存整備推進に向けた建築基準法緩和措置なども含めて早期実現化を図るべきもの、行政施策として取り組むべきもの等について、防災対策事業として整理する。

その基本的方向は、前述の防災対策の基本的考え方をふまえ、以下の通りとする。

○建造物の防耐火性能の維持保存及び補強

- ・これまで維持されてきた伝統的建造物は、本来、防災上優れた性能を有するものであり、老朽化等から守って保存・修復し、必要に応じて補強していく。
- ・非伝統的建造物について、地区の歴史的風致に積極的に資するとともに、周囲の伝統的建造物を守ることに配慮して防災性能を高めた修景事業を進める。
- ・修理修景事業の実施に限らず、老朽化等の点検を定期的に行うなど予防的措置を講じる。
- ・適切な修理修景事業実施に向けた建物カルテの作成、住民による点検マニュアル等の作成の具体化を図る。
- ・これらの実施に向けた地元専門家の活動の活性化、協働体制の構築を図る。

○保存地区を対象とした防災設備・防災拠点の整備

- ・行政が早急に取り組むべき施策として、具体の防火設備設置や内容等地区住民との協議調整を進めながら、早期実現化を図る。
- ・設備整備にあわせて、その維持管理体制等も含めて、住民との合意形成を図る。そのためにも、防災に関する意識向上やルールづくり等ソフト面の施策を先行させることも重要である。

○住民による自主防災活動の支援

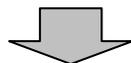
- ・防災に関するシンポジウム等の開催により、意識向上を図るとともに、消火設備の使い方や避難ルート等確保など、取り組みやすく効果的なところから実施していく。
- ・防災訓練や、防災に係るルールづくり（かぐじを活かした避難等ルート設定、緊急時の公設消防への通報、設備の維持管理等）など、住民との協議を進め具体の検討を進めるとともに、住民の取り組みに対する支援方策を確立する。

2. 防災対策事業の段階的实施

- ・保存地区のまちづくりを進める上で、地区の保存・活用のための防災対策事業を先行的に取り組む。
- ・保存地区における防災計画として取り組む課題は、幅広く時間を要するものであり、その具体的対策の実施にあたって、ハード面での対策とこれを実現するために必要なソフト面での対策について、早期に実施すべき対策（短期的計画）、中・長期的な対策・取り組み（中・長期的計画）に区分し、整理する。
- ・特にハード面での対策として、保存地区の特性及び都市防災の観点から、重点をおくべきことは次の2点であり、これらが「万が一出火した場合の早期発見と消火を確実にできるようにする」ための対策を講じるものとする。
- ・なお、先述のとおり、全ての対策の実行には、関係者や他の事業等との調整など時間を要するため、実現の可能性やその効果等より段階的に措置するものとする。

【重点をおくべき事項】

- ①大規模建築物における火災発生の防止
- ②こみせによる延焼（建物からの出火→こみせに延焼→連続するこみせをつたって火が別の建物に延焼）の防止



○火災の早期発見

- 1) 各建物に自動火災報知設備を設置
- 2) 火災発生家屋の住人のみならず、近隣住民が容易に火災を覚知するため、近隣で火災警報が伝わるネットワークシステムの構築
- 3) 自動火災報知設備から公設消防へ自動通報するネットワークシステムの検討

○初期消火、火災拡大の抑制

- 1) 火災発見者が一人でも有効に消火活動が行えるよう易操作性1号消火栓、消火器の設置
- 2) 大規模建築物内の灯油火災等に対応できるようパッケージ型消火設備の設置
- 3) 初期消火が迅速に行えるよう、全建物内に消火器の設置
- 4) 保存地区の防火対策に係る消防水利の確保（防火水槽を新設）
- 5) 保存地区を包含するように敷地内に易操作性1号消火栓の設置（主に大規模建築物を複数の消火栓から消火できるように配置）
- 6) 修理修景によるこみせの連続化にあわせて、軒下にドレンチャーを設置

表 防災対策の段階的取り組み

施策		短期的計画	中・長期的計画	
ハード	建物	防災性能の向上	・修理修景にあわせた防災性能の向上 (継続的に実施)	
		早期発見・通報	・自動火災報知設備の設置、又は住宅用自動火災報知設備の設置 ・自動火災報知設備の設置 (継続的に実施)	
	地区	早期発見・通報(防災情報ネットワーク)	・警報機を玄関口に設置するなど、周囲の住民との連携を図る	・公的消防組織との連携(自動通報装置設置等)
		防火設備の整備	・こみせに沿って易操作性1号消火栓(上水直結式)、消火器を配置 ・大規模建築物の中で灯油等燃料を使用する付近に、パッケージ型消火設備設置 ・全建物内での消火器設置を推進	・耐震性防火水槽・ポンプ室設置 ・易操作性1号消火栓水源切り替え ・地区を包含するように易操作性1号消火栓設置(主に大規模建築物を複数方向から消火できるように配置する) ・大規模な建築物へのスプリンクラー等設置(構造部への防火的措置が困難な場合) ・修理修景による「こみせ」の連続化に伴い、こみせ内にドレンチャー設置
		防災拠点の整備	・地域コミュニティ・防災設備等施設整備	(継続的に実施)
		避難通路の確保	・避難通路の設定・整備	(継続的に実施)
ソフト	建物	○予防的対策 ・老朽化等確認・屋内配線や建具等点検	(継続的に実施)	
	地区	○防災に関する地区ルール ・設備の維持管理、消火体制、避難ルート等 ・火災警報受信機の設置・監視 ○防災に関する啓発 ○避難訓練・消防訓練 ○地区整備に関する補助・融資制度等検討	(継続的に実施)	
	住民組織等	○予防的対策・啓発 ・地元防災組織づくりと活動支援	(継続的に実施)	